

審査した議案

改選後初の議会(臨時会・定例会)が開催され、平成22年度決算の認定や一般会計補正予算等の議案が審議されました。本会議並びに各常任委員会にて審査された主な質疑の内容と採択の結果を報告します。

報告

※十四号、十七号は九月臨時議会

十四号 学校給食費滞納整理

十五号 損害賠償の額の決定及び和解(専決処分)

十六号 学校給食費滞納整理における和解(専決処分)

十七号 香美市新庁舎建設工事(建築本体工事)に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について(専決処分)

十八号 平成二十一年度香美市健全化判断比率の報告について

◎実質赤字比率は一八・五〇%、連結実質赤字比率は一三・七四%、実質公債費比率は一四・三%、将来負担比率は四六・二%と報告

十九号 平成二十一年度香美市資金不足比率の報告

◎すべての会計で、資金剰余金があり、資金不足額は発生しておらず、資金不足比率はないと報告

二十号 香美市立鏡野中学校耐震改修工事(建築主体工事)に係る請負契約の一部を変更する契約の締結(専決処分)

二十一号 市民グラウンドでの場外ファールボールによる事故の損害賠償額の決定(専決処分)

認定

一号 平成二十一年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定

二号 平成二十一年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

別会計歳入歳出決算の認定

三号 平成二十一年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

四号 平成二十一年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

五号 平成二十一年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

六号 平成二十一年度香美市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

七号 平成二十一年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定

八号 平成二十一年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定

九号 平成二十一年度香美市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定

十号 平成二十一年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

※以上一号から十号まで閉会中の継続審議となった。

十一号 平成二十一年度香美市水道事業会計歳入歳出決算の認定
※産業建設常任委員会
Q 流動資産が多いが運用はどういうところに行っているか?

A 現金預金は二億二千二百五十四万四千八百十三円あり、資産運用は有価証券、国債の一億八千四百二十二万七千三百三十二円である。

Q 新しい水源が必要ではないのか?

A 現在は土佐山田町内の約一万四千人に対

し、戸板島の取水井戸二ヶ所と、北本町の水源により給水しているが、取水は足りておらず、新水源が不可欠で水道審議会に諮り、進めていきたい。

Q 水道料金の未払いの状況は？

A 簡易水道特別会計と合わせると九九・六三％であり概ね徴収出来ているが、転出等もあり一〇〇％となっていない。

十二号 平成二十一年度香美市工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定

※産業建設常任委員会

Q 水を使わなくても営業費用があるのは？
A 実際は水を使わなくても通水しないと施設・設備が不具合になるため週に二回くらい水を上げ、貯水池に貯水している。

Q 平成一八年七月から平成一九年四月まで給水があるが利用して

いたのか？

A 企業側が配慮して一時的に利用をしていた。

※認定十一号・十二号は全員一致で認定された。

議案

五十九号 平成二十二年香美市一般会計補正予算(第二号)

◎歳入歳出予算の総額に六億三千二百二十一万を追加し、歳入歳出予算のそれぞれ百六十六億七百七十六千円とした。

歳入では公共土木施設災害復旧費国庫負担金(四千六百六十九万円)の追加、木質バイオマスエネルギー利用促進事業費権補助金(四千二百五万円)の追加、前年度繰越金(四億九百五十四万五千元)の追加、小規模特養施設用地造成事業に充

当する社会福祉施設整備事業債(四千九百四十万円)の追加及び災害復旧事業債(四千三百十万円)の追加が主なものとなっている。

歳出では、職員共済(千五百四万四千円)の追加、小規模特養施設用地造成事業(五十二万五千円)の追加、公共土木施設災害復旧事業(一億二千二百三十七千円)の追加が主なものとなっている。

債務負担行為については例規システム整備業務他九件について新たに追加。社会福祉施設整備事業債は小規模特別養護老人ホーム貸付用地造成事業に新たに四千九百四十万円を追加。農業施設整備事業債は、県工事ため池整備事業負担金の増で限度額を六百万円。林道整備事業債は、林道開設事業三路線の増で限度額を八千六百万円。道路新設改良事業債は、地方特定道路整備事業

県工事負担金の増で限度額六千八百六十万円。

農林水産業施設災害復旧事業債は、農林水産施設災害復旧事業の増で限度額三千万円。公共土木施設災害復旧事業債は、公共土木施設災害復旧事業の増で限度額三千三百二十万円にした。補正後の起債限度額は九千八百五十万円増の総額三十二億七千九十万円となった。

※本会議

Q 例規システム等整備業務とは？

A 現在の例規集は紙ベースから画面(コンピュータ)でも確認できるものになっており、毎議会で条例が改正されるものを素早く反映させるものである。

Q 新庁舎建設にあたり、不用になった備品の処理方法は？

A 現在、未検討である。十二月からインターネットオークションを開始する検討は行っている。

Q 木質バイオマスエネルギー利用促進事業費補助金の積算の根拠は？

A 木質ボイラー、ペレット燃料用タンク、ペレット搬送機器で一台あたり八四一万円程度の事業費として積算している。

Q 木質バイオマスエネルギー利用促進の農家はどのような作物を作っているか？

A シシトウとピーマンである。

Q 補助をした木質ボイラーが壊れた場合は？

A 維持管理については、利用者の負担で行なってもらおう。
Q ゆず栽培で使用するモノレールの補助を受けるには？
A 個人補助は対象外としている。生産部会等でまとまった面積を共同で利用するということがあれば対象になるかと思う。
Q 新庁舎建設に伴う備品購入のことで発注

先はどのように考えているか？

A 備品の購入については全く決まっていない。
Q 小規模特養用地造成工事の詳細は？

A 場所は物部町堀田の埋立地。面積は約四千平方。川側に擁壁を作り建設予定。川以外の部分については石積みで工事。工期は年度内を予定している。
Q 都市計画街路用地の公共財産購入費の詳細は？

A 新町西町線関連、高知山田線関連、泰山公園線代替用地、駅前広場の土地等が対象となっている。現在、土地開発公社は国が解散の方向を示しており、香美市もこの方向に沿って解散を準備しており、公社の持っている財産を取得するかたちとなる。

Q 商工振興費の「商工会の共通プレミアム商品券」の補助内容は？

A 10%のプレミアム付き商品券（販売総額二千万円）なので、プレミアム部分の二百万円分を補助している。

Q 中間地域生活支援総合補助金（五百八十四万千円）の詳細は？

A 香北町と物部町の販売事業者に対する補助である。香北町の事業者は二十七地点（一部物部町庄谷相含む）、物部町の事業者は9地点で販売事業を行っている。

Q 第二北庁舎改修工事設計委託の詳細は？

A 新庁舎に配置されない上下水道課事務室の整備及び、調査員室の仕切りをするなどの部分設計である。

Q 心身障害者扶養共済制度加入掛金とは？

A 障害のある方を扶養している保護者が自らの生存中に毎月一定の掛け金を納めることにより、保護者に万一のことがあった時に、

障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度の掛金を補助するもの。

Q 地域介護・福祉空間整備等交付金の詳細は？

A 認知症高齢者のグループホームのスーパーインクラーの設置について、二事業者からの要望で、改修について八百四十五千円と、病院の転換の計画について、国が基準額を上げたための追加補正三百三十万円で。

Q 教育振興費、道德教育重点推進校事業の需用費が旅費に変わっているが？

A 現在、楠目小学校が指定を受けて行っている。先進校の視察について広島、県内では室戸、津野町等を予定し、需用費から旅費に組み換えを行なった。

Q 職員共済の追加で補正総額が二千五百六十万五千円となっているが詳細は？

A 共済組合の運営はたいへん困難な状況になっている。毎年度負担を上げ、職員のほうもあわせて負担してもらっている。毎年、共済組合から追加費用を求められるが、それがこの時期であり、恩給組合条例給付金に係る払込の増加、特定健診負担費用の率の増加、職員の異動に伴うものなどによって補正を行っている。

Q 特殊建築物点検の手数料が建物によって違うがなぜか？

A ふれあい交流センター、香美市基幹集落センターの特殊建築物点検で、点検については建築基準法にのっとり行っている。

Q 香美市内のすべての老人ホームにスーパーインクラーは設置されているか？

A 香美市内四事業所のグループホームがあるが、今回の整備により、すべての事業所に

設置されることになる。

Q 地域子育て創生事業が減額になっているがなぜか？

A 他事業との重複可能として計上していたが、重複が対象外だったため、今回取り下げることとなった。

Q 子ども手当費について返還金が出ているが受け取らない人がいたのか？

A 子ども手当は対象者全てに支給出来ている。この返還金は準備事業の関係であり、使わなかった分を返還している。

六十号 平成二十二年 度香美市簡易水道事業 特別会計補正予算（第一号）

◎歳入歳出予算の総額に千七百万円を追加し、歳入歳出予算それぞれ四億六千八百七十六万二千円とした。

※産業建設常任委員会
六十一号 平成二十二

年度香美市公共下水道 事業特別会計補正予算（第二号）

◎歳入歳出予算の総額に七百二十七千円を追加し、歳入歳出予算それぞれ四億二百五十七千円とした。

※産業建設常任委員会

Q 浦戸湾東部流域下水道維持管理負担金の処理単価が上がった理由は？

A 水質浄化に使用する薬品、コンプレックスなどは流入量に比例し増減する。流入量が増え、処理に必要な額が増えたため、負担金の処理単価も上がった。

六十二号 平成二十二年 度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）

◎歳入歳出予算の総額に四百八十九万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億八千三百七十六万七千円とした。

六十一号 平成二十二

※本会議
六十三号 平成二十二年 度香美市老人保健特別会計補正予算（第一号）

◎歳入歳出予算の総額に三百二十九万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百四十四万五千円とした。

※教育厚生常任委員会

Q 本特別会計は二十二年で終了するが、償還金は最後の返還となるのか？

A 精算はこれが最後になると思われる。修正などが見つければ二十三年度以降は一般会計にて行う。

六十四号 平成二十二年 度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第一号）

◎歳入歳出予算の総額を二千二百四十三万七千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十九億八千五百四十

六千万円とした。
※教育厚生常任委員会

Q 一般被保険者療養給付費の補正額が零円であるが、当初予算で収まるか？

A 医療費は若干伸びており、それを見込んでの予算であるので当初予算範囲と考える。

Q 連合会負担金の増額の理由は？

A 電子レセプトシステムを全国統一のものに県内すべて変更するためのもので、システムを最適化するための機器の更改。

Q 後期高齢者支援金が六千六百八拾九万円減額となっているが、これで確定か？

A 平成二十二年度の概算が確定したので減額するものである。

六十五号 平成二十二年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第二号）

◎歳入歳出予算の総額に七千十五万円追加し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十九億千三百一十万円とした。
※教育厚生常任委員会

六十六号 平成二十二年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第一号）

◎歳入歳出予算の総額に七千万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ千三百八十二万七千円とした。
※教育厚生常任委員会

六十七号 平成二十二年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

◎歳入歳出予算の総額に七百七十七万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億十四万八千円とした。
※教育厚生常任委員会

六十八号 香美市施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定

◎財政上必要となった

場合に香美市施設等整備基金の繰替運用を可能とするため、条例を改正する。
※総務常任委員会

Q 財政上必要になったときとは？

A 年度当初の4月には税が入らない状況が起きるなど、そういった際に資金繰りができなくなるので、借金をして対応するのではなく、基金（家庭で言えば貯金）から繰替運用すること。利息が発生しないので財政全体の利率を下げることもできる。

六十九号 香美市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

◎保育園が再編され「あけぼの保育園」が新設されるために、条例の一部を改正する。
※教育厚生常任委員会

Q あけぼの保育園となかよし保育園ともに新設であるが保育時間

に一時間の差があるのはなぜか？

A 保護者には延長保育を望む声があるが、市内全園での対応には人的配置が難しい状態である。そのため、延長保育については、受け入れをあけぼの保育で行うものとした。

Q じんざんやさくら保育園の今後の利用は？

A じんざん保育園は借地であるため、さらにして地権者に返す。さくら保育園は売却を予定しているが時期は未定である。

七十号 香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

◎香美市別府森林総合利用施設を指定管理者に管理させるときに公募によらない選定もできるようにし、また、利用料金の取扱い、行為の禁止等について定めるために条例を改正する。
※産業建設常任委員会

七十二号 香美市残土処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

めるために条例を改正する。
※産業建設常任委員会

Q 教育運動施設が削除されているが？

A 使用されていないテニスコートがあり、これを削除した。

七十一号 香美市別府峡キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

◎香美市別府峡キャンプ場を指定管理者に管理させるときに公募によらない選定もできるようにし、また、利用料金の取扱い、行為の禁止等について定めるために条例を改正する。
※産業建設常任委員会

定する内容を整理するために条例を改正する。
※総務常任委員会

Q 福祉施設建設にあつて残土は他に移動させるか？

A 現在二万立法の残土が入っているが、そのまま造成に利用し、整地を行うよう業者と打合せしている。

七十三号 香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定

◎市営住宅の一般公募をホームページでも行い、広く周知させるために条例を改正する。
※総務常任委員会

Q ホームページで周知を行うことはどう変わる？

A 市営住宅に空室ができる度とそれは一度定時募集にかけ、それでも応募がなかった場合に随時募集の情報をホームページでも確認できるようにする。

七十四号 香美市火災
予防条例の一部を改正
する条例の制定

◎総務省令の一部改正
に伴い、香美市火災予
防条例の一部を改正す
る。

※総務常任委員会

Q 条文中に使用され
る「固体酸化物型燃料
電池」とは何か？

A 電解質にセラミツ
クを用いる。動作温度
七〇度C以上、発電
効率七〇％程度で燃料
電池の中で最も発電効
率が高いとされている。
触媒に白金を使用し
ないため、低コスト化
が可能。使用燃料は、
天然ガス、LPG等

七十五号 香美市飛行
場外離着陸場の設置及
び管理に関する条例の
制定

◎物部町神池地区にヘ
リポートが完成したこ
とにより、施設の適切
な維持管理を実施して
いくために条例を制定
する。

※総務常任委員会
Q 今後のヘリポート
の予定は？

A 山間地が多いので、
順次、適地を見つけ整
備をしていきたい。

七十六号 定住自立圏
形成協定の締結につ
いて

◎高知市と香美市が相
互に役割を分担して、
人口定住のために必要
となる生活機能の確保
及び充実、並びに圏域
全体（高知市・南国市
・香美市・香南市）の
活性化を図るため、国
の定住自立圏構想推進
要綱に基づく定住自立
圏協定を高知市と締結
する。

※本会議

Q この協定のメリツ
ト、デメリットは？

A これまでなんとか
く連携していたものを
明確に位置づけを行う
ことと、中心市（高知
市）四千万円、周辺市
（本市及び南国市、香
南市）一千万円の特別

交付税がメリツトとし
てある。デメリットは
ないが、発生すれば協
議の中で整理を行って
いく。

Q その地域に住み続
けたいという人の思い
は生かされるか？

A 周辺部をさびれさ
せることなく、その意
を持つて定住自立圏と
いうものを考える。

七十七号 香美市過疎
地域自立促進計画の策
定

◎過疎地域自立促進特
別措置法第六条の規定
に基づき香美市過疎地
域自立促進計画（平成
二十二年度～平成二十
七年度）を策定する。

※総務常任委員会

Q 記載されている百
二事業以外は行わない
のか？

A 記載されていない
事業についても必要に
応じて議会に諮り計画
を変更していく。
Q 事業の優先順位は
あるのか？

A 今後の予算や過疎
債により状況を見なが
ら優先順位を調整して
いく必要がある。

七十九号 香美市立小
・中学校太陽光発電シ
ステム設置工事（電気
設備工事）の請負契約
の締結

◎山田小学校、楠目小
学校、大栃小学校、香
北中学校、大栃中学校
の太陽光発電システム
の設置工事の契約（一
億五千四百三十五万円
）を締結する。

Q 各太陽光発電シ
ステムの目的は？

A 電力だけでなく、
地球温暖化防止やCO₂削
減など、子どもたちの
エネルギー教育、環境
教育・啓発活動に活用
していきたいと考える。

Q 太陽光発電システ
ムの各学校への導入の
順序は？

A 校舎の耐震化が終
了したところから順次
行っている。未導入の
学校については現在導

入は未定である。

※五十九号から七十九
号まで全員賛成にて可
決された。

諮問

一号 人権擁護委員の
推薦につき意見を求め
ることについて

◎人権擁護委員（井上
俊一氏）の任期が満了
するにあたって後任を
推薦する。

二号 人権擁護委員の
推薦につき意見を求め
ることについて

◎人権擁護委員（高橋
梅尾氏）の任期が満了
するにあたって後任を
推薦する。

※一号・二号ともに全
員賛成で再任された。

決議

一号 議会改革推進特
別委員会の設置に関す
る決議

二号 行財政改革推進
特別委員会設置に関す
る決議

※一号・二号ともに全
員賛成で決議された。

意見書案

子宮頸がんワクチン等
の公費助成を求める意
見書の提出

※全員賛成で採択

